

# 平成25年度一般会計予算 賛成多数で可決



## 3月定例会報告

3月7日から19日までの13日間の日程で、3月定例会が開催されました。

今定例会では、町営

住宅条例の一部改正他条例関係15件、一般会計他5会計の補正予算、平成25年度一般会計他6会計の予算案等全35議案を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

また、農業委員の任期満了に伴い、学識経験を有する方4名を新委員として推薦しました。

### 主な議案の内容と審議結果

■一般会計補正予算（第9号）の専決処分  
福祉灯油券費用707万円を増額しました。

〈全会一致で承認〉

■一般会計補正予算（第10号）

国の緊急経済対策補正予

算1億5556万8000円を含み、予算総額は

74億1997万6000円となります。主な増額

内容は、富士見土地開発公社支援7500万円、

農業基盤整備促進事業6773万円、農業農村整備

事業1503万円、学校施設改修工事5948

万円、減債基金積立金4300万円等です。また、

主な減額内容は、後期高齢者医療広域連合運営費

1298万円、南諏衛生施設組合負担金978万

円、社会資本整備総合交付金事業1331万円等

です。

■国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

予想を上回る医療費の伸びのため6500万円を増額し、予算総額は15億1172万円になります。

〈全会一致で可決〉

■平成25年度観光施設貸付事業特別会計予算

一般会計より1億4000万円繰入、基金取り

崩し2000万円を加え、予算総額は2億8011万円になります。

一般会計から多額を繰り入れることは反対、こ

こで支援を打ち切るとパノラマの経営悪化を招く

ので、予算原案に賛成等の討論がありました。

〈賛成多数で可決〉

■一般職員の給与に関する条例等の一部改正

55歳以上の職員の昇給は勤務成績が良好である

場合のみ行うものとし、昇級の号棒数は成績に応じて町長が決定。また、

減給保障を廃止するもので、いずれも人事院勧告

によるものです。

今のデフレ不況の原因は労働者の賃金が減らされて

いるからで、大企業の内部留保は溜まっています。

デフレスパイラルを開くため、労働条件の改悪には反対との意見

がありました。

〈賛成多数で可決〉

■後期高齢者医療に関する条例の一部改正

保険料徴収について、これまで通り暫定賦課を行わず、9期徴収とする

ものです。

〈全会一致で可決〉

■富士見町公園の設置及び管理に関する条例の一部改正

地方分権一括法により高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律を加えるものです。

〈全会一致で可決〉

■人権擁護委員の推薦  
小林友子氏（高森）を

全会一致で適任としました。

■農業委員の議会推薦  
名取史信氏（乙事）、

平出高博氏（田端）、五味弘子氏（大平）、水野教子氏（先達）を推薦しました。